

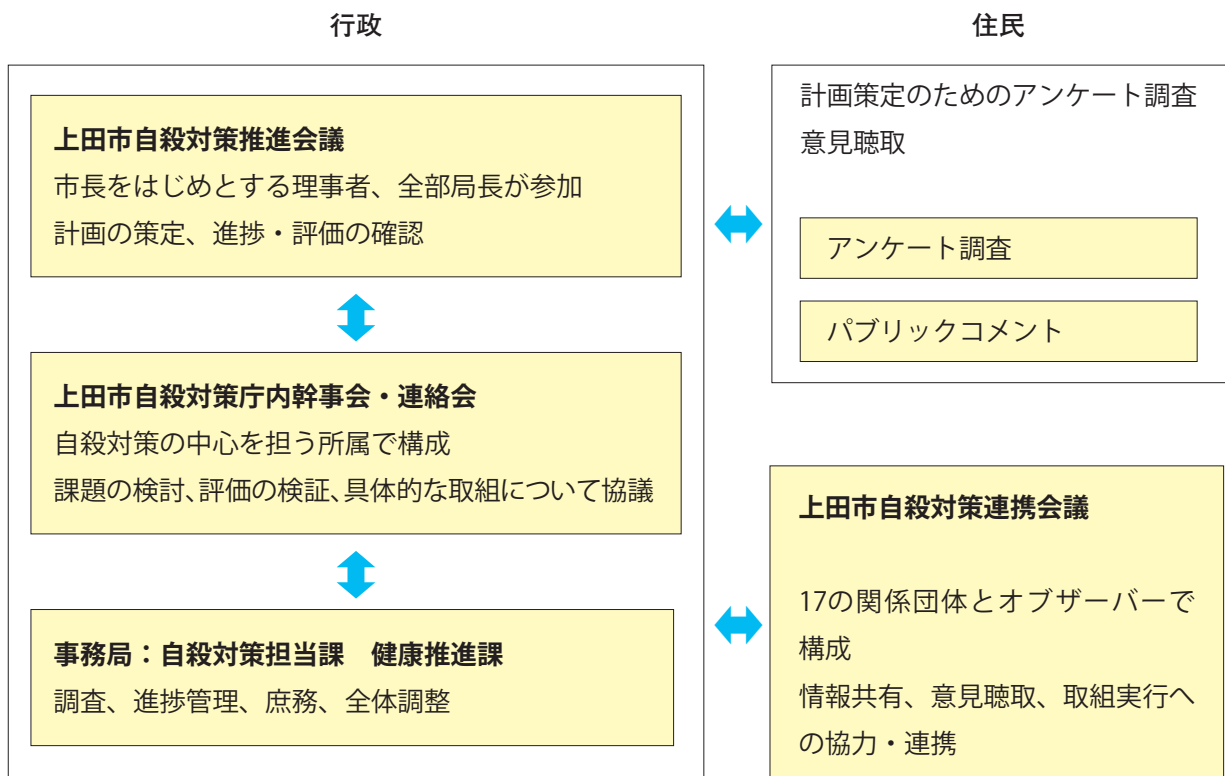
第5章 自殺対策の推進体制

1 計画の推進体制、進行管理

自殺対策は、住民の生きることを支える取組そのものです。「誰も自殺に追い込まれることのない上田市」を目指して、市長をはじめとする理事者、全部局長が参画する「自殺対策推進会議」を組織し、全庁的に自殺対策を推進します。

計画の策定、進捗・評価の確認を「上田市自殺対策推進会議」において行い、「上田市自殺対策庁内幹事会・連絡会」にて課題の検討や具体的な取組について協議します。また、自殺対策に取り組む関係団体で構成する「上田市自殺対策連携会議」から意見を聴取し、協力・連携しながら各種取組を実施します。事務局は自殺対策担当課である健康推進課とし、計画に関する調査、進捗管理、庶務、全体調整を行います。

本計画に基づく施策を確実に展開するため、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階によるPDCAサイクルを回し、目標の達成状況や社会情勢を踏まえた見直しを必要に応じて行いながら推進を図ります。



上田市自殺対策連携会議 地域関係機関

	機 関
1	上田市医師会（精神科医）
2	小県医師会（精神科医）
3	上田薬剤師会
4	長野県弁護士会上田在住会
5	長野県司法書士会
6	上田市民生児童委員・児童委員協議会
7	上田市自治会連合会
8	認定NPO法人 侍学園 スクオーラ・今人
9	NPO法人 場作りネット
10	市民団体 「上田・生と死を考える会」
11	長野県東信労政事務所
12	長野県上田警察署
13	上田公共職業安定所
14	長野県上田保健福祉事務所
15	上田商工会議所
16	上田市社会福祉協議会 まいさぼ上田
17	独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター
	【オブザーバー】 長野大学

上田市自殺対策連携会議 庁内関係課、
上田市自殺対策庁内幹事会・連絡会

部 局	所 属
市民まちづくり推進部	人権共生課
福祉部	福祉課
	障がい者支援課
	高齢者介護課
健康こども未来部	子育て・子育て支援課
産業振興部	地域雇用推進課
教育委員会	学校教育課
【事務局】 健康こども未来部	健康推進課

